

平成 23 年 2 月 8 日

各 位

更 生 会 社 株 式 会 社 武 富 士  
管 財 人 小 畑 英 一

## 債権届出期間満了後の届出の取扱いについて

債権届出期間の満了が平成 23 年 2 月 28 日に迫っております。

現在、債権届出書送付申込みを多数いただいております。受付から届出書の発送までに 2 ~ 3 週間かかっております。このような状況を踏まえて裁判所と協議をした結果、届出期間満了後の届出であっても、次の のいずれも満たした場合には、期限内に届出があった場合と同様の扱いをさせていただくことといたしましたので、お知らせいたします。

平成 23 年 2 月 28 日までに、コールセンター又は当社ホームページを通じて、債権届出書送付のお申し込みをいただくこと

債権届出書がお手元に届いてから 2 週間以内に届出書を当方に発送いただくこと

以上